

# ふるさと笠岡思民寄附金 パートナー事業者募集要領



令和 6 年 10 月改訂

(平成 28 年 2 月作成)

笠 岡 市

## ふるさと笠岡思民寄附金パートナー事業者募集要領

この要領は、ふるさと納税制度による市への寄附促進と市の魅力や地元特産品等のPR等を行なうため、市へのふるさと笠岡思民寄附金（以下「寄附金」という。）をされた市外の方へ、お礼として贈呈する商品（以下「ふるさと記念品」という。）の提供に市ふるさと納税業務受託者（以下「委託事業者」という。）とともに協力していただける「ふるさと笠岡思民寄附金パートナー事業者」（以下「パートナー事業者」という。）を募集することについて定めています。

### ふるさと笠岡思民とは

**市外の方で、笠岡を大切に思っ下さる方々、笠岡を応援して下さる方々**

#### 1 応募の要件について

パートナー事業者及びふるさと記念品は、下記の要件に全て適合していなければなりません。なお、市がパートナー事業者として、又はふるさと記念品として適当でないと認めた場合は、認定しないことがあります。

##### (1) パートナー事業者

ア 本社（本店）、支社（支店）、事業所又は工場が市内にある法人、その他の団体及び個人事業者

ただし、提供する商品が(2)の要件を満たしている場合は、その限りではない。

イ ふるさと記念品を責任をもって送付していただける市税等の滞納がない方

ウ 代表者等が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員等でない方

##### (2) ふるさと記念品

ア ふるさと笠岡を懐かしんでいただける商品や市のPRにつながる商品で、かつ市内で栽培、収穫・漁獲、生産、材料調達、製造、加工、サービス等がなされている平成31年総務省告示第179号第5条に規定する総務大臣が定める基準（以下「地場産品基準」という）に該当する商品等（単なる市内で販売されている商品は対象になりません）。

岡山県が認定する地域資源

地域資源	認定日
桃	R1.6.1
ぶどう	R1.6.1
梨	R1.6.1
岡山県産米	R1.6.1
岡山県産牛肉（千屋牛及び備前牛は除く）	R4.11.1

イ 市から依頼後、パートナー事業者が設定した発送予定日以内に商品が発送できること。また食品類等に係るふるさと記念品の場合は、商品到着後3日程度の賞味期限が保証される商品であること。

ウ 記念品の価格は、梱包代及び税を含めたものとします。なお、送料は市が別途実費を負担します。(市が契約した配送業者による配送をお願いしておりますが、別便を希望される場合は、別途協議をお願いします。なお、封筒等で送ることができるものについては、パートナー事業者負担とします。)

エ 初回申込の場合、25品目までの応募とします。

オ 食品類等に係るふるさと記念品の場合、産地名が適正に表示されていること。

カ 市が必要と認めるときは、パートナー事業者に対し実地調査を含む調査ができるものとし、パートナー事業者はこれに異議なく応じること。

キ 総務省が示す地場産品基準等において遵守すべき事項が記載された書類の整備・保存を行うこと。

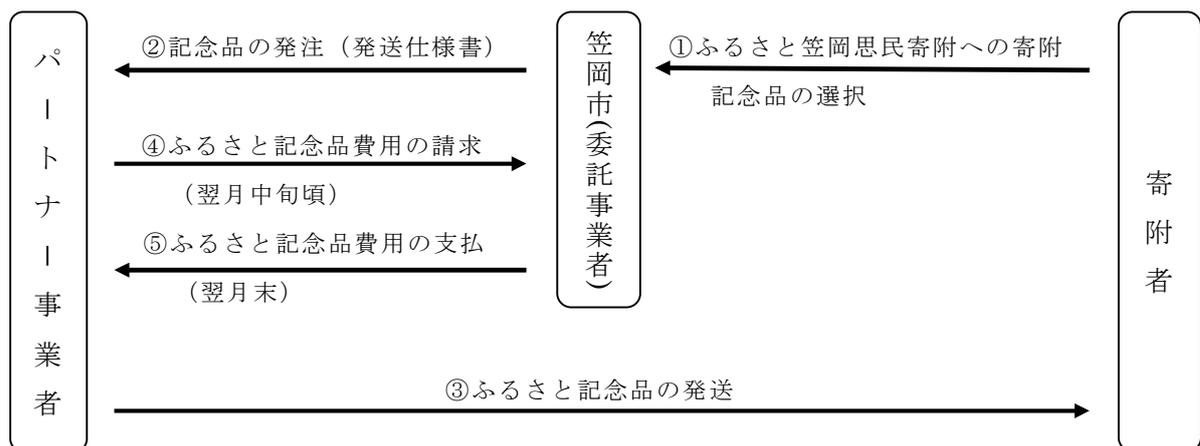
## 2 ふるさと記念品のPRについて

(1) 市・ふるさとチョイス・楽天・ふるなび等のホームページ及び市が作成するチラシ等にふるさと記念品の画像・商品名、パートナー事業者名などが掲載されます。

(2) ふるさと記念品発送時に自社商品のパンフレットを同封し、PRすることができます。

## 3 ふるさと記念品の流れについて

ふるさと記念品の発送の流れは以下の図のとおりです。



## 4 募集期間について

随時受付を行っています。

## 5 応募方法について

パートナー事業者に申込を希望される方は、次の書類を市に提出してください。

- (1) ふるさと笠岡思民寄附金パートナー事業者申込書（様式第1号）
- (2) 写真（画像データ）※商品写真，荷姿写真，事業所外観，作業風景等
- (3) 事業者概要，パンフレット等，事業者の活動内容が分かる資料（任意）

## 6 パートナー事業者の決定について

事業者から申込書等の提出があった場合は、最初に「地場産品基準」を満たすかどうかを総務省へ照会します。その後、庁内組織で構成するふるさと記念品検討委員会において、申込内容や企業活動等を総合的に判断し、ふるさと記念品を決定し、パートナー事業者及びふるさと記念品として登録します。

その結果を「ふるさと笠岡思民寄附金パートナー事業者承認（不承認）通知書」（様式第3号）により、市から申込者の方へ通知します。

## 7 個人情報の保護について

パートナー事業者の方は、個人情報の取扱いについて、別記1の「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければなりません。市から提供した寄附者の個人情報については、ふるさと記念品の送付以外の目的に使用することができません。ただし、ふるさと記念品へのパンフレット同封により、改めて、寄附者からパートナー事業者への商品申込等で入手された個人情報は、この限りではありません。

## 8 パートナー事業者等の辞退や変更について

パートナー事業者の方は、事情等によりパートナー事業者の登録を辞退する場合は、「ふるさと笠岡思民寄附金パートナー事業者辞退届出書」（様式第4号）を、ふるさと記念品の登録を辞退する場合は、「ふるさと笠岡思民寄附金パートナー事業者ふるさと記念品登録辞退届出書」（様式第5号）を提出してください。また、ふるさと記念品の登録内容を変更する場合は、「ふるさと笠岡思民寄附金パートナー事業者ふるさと記念品登録変更届出書」（様式第6号）を提出してください。

## 9 登録の解除及び損害賠償

以下に該当した場合は登録の解除及び損害賠償の請求を行います。

- (1) 市に損害を及ぼす行為があった場合
- (2) （様式第1号）「ふるさと納税返礼品等取扱いに係る誓約事項」に違反した場合
- (3) その他、本要領に定める事項のいずれかに違反した場合

## 10 その他留意事項について

- (1) 積極的に笠岡市のPR等を行い、シティセールス活動に努めてください。

- (2) パートナー事業者の方は、あらかじめ申込みしたふるさと記念品を変更・辞退する場合や、ふるさと記念品に関して発送の遅延、販売中止、品質及び送付過程等で事故等の問題が発生した場合には速やかに市へ報告してください。
- (3) パートナー事業者の方は、ふるさと記念品の品質等に関して、寄附者から苦情等があった場合は、真摯に対応し解決に努め、苦情内容について市へ報告してください。また、品質等による補償やクレーム対応については、市は一切責任を負いません。
- (4) 寄附者の皆さんから寄せられたふるさと記念品に対する感想等については、随時パートナー事業者の方にお知らせいたします。
- (5) 寄附者を誘引するための宣伝広告の禁止  
以下のような広告を行わないようにしてください。
- ア 返礼品等を強調して掲載する広告
- イ 返礼品等の情報が大部分を占めるパンフレットを作成し、不特定多数の者に配布を行うこと

## 11 申込み・問合せ先

〒714-8601 笠岡市中央町1番地の1

笠岡市役所 産業部ふるさと寄附課

TEL：0865-69-1088 FAX：0865-69-2185

e-Mail：furusatokifu@city.kasaoka.lg.jp

## 別記 1

### 個人情報取扱特記事項

#### (基本的事項)

第1 パートナー事業者は、個人情報保護の重要性を認識し、この事業による事務を実施するに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の取扱いを適切に行わなければならない。

#### (収集の制限)

第2 パートナー事業者は、この事業による事務を行うために個人情報を収集する場合は、事務の目的を明確にし、その目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行わなければならない。

2 パートナー事業者は、この事業による事務を行うために個人情報を収集する場合は、本人から収集し、又は本人以外から収集するときは本人の同意を得た上で収集しなければならない。ただし、笠岡市の承諾があるときは、この限りでない。

#### (目的外利用・提供の制限)

第3 パートナー事業者は、この事業による事務に関して知ることのできた個人情報をこの事業の目的以外の目的に利用し、又は第三者に提供してはならない。ただし、お礼の品を発送するために、宅配業者に個人情報を提供することは除く。

#### (漏えい・滅失及びき損の防止)

第4 パートナー事業者は、この事業による事務に関して知ることのできた個人情報について、個人情報の漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

#### (廃棄)

第5 パートナー事業者は、この事業による事務に関して知ることのできた個人情報について、保有する必要がなくなったときは、確実かつ速やかに廃棄し、又は消去しなければならない。

#### (秘密の保持)

第6 パートナー事業者は、この事業による事務に関して知ることのできた個人情報をみだりに他人に知らせてはならない。この事業が終了し、又は解除された後においても同様とする。

#### (複写又は複製の禁止)

第7 パートナー事業者は、この事業による事務を処理するために市から引き渡された個人情報記録された資料等を複写又は複製してはならない。ただし、市の承諾があるときは、この限りでない。

#### (事務従事者への周知)

第8 パートナー事業者は、その事務に従事している者に対して、在職中及び退職後にお

いてもこの事業による事務に関して知ることのできた個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないことなど、個人情報の保護に必要な事項を周知させるものとする。

(委託の禁止)

第9 パートナー事業者は、この事業による事務については、第三者にその取扱いを委託してはならない。ただし、市の承諾があるときは、この限りでない。

(資料等の返還等)

第10 パートナー事業者は、この事業による事務を処理するために、市から提供を受けた個人情報が記録された資料等は、この事業による業務完了後直ちに市に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、市が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(立入調査)

第11 市は、パートナー事業者がこの事業による事務の執行に当たり取り扱っている個人情報の状況について、随時調査することができる。

(事故発生時における報告)

第12 パートナー企業は、この事業に違反する事態が生じ、又は生じるおそれのあることを知ったときは、速やかに市に報告し、市の指示に従うものとする。

(解除及び損害賠償)

第13 市は、パートナー事業者が個人情報取扱特記事項の内容に反していると認めるときは、パートナー事業者の登録の解除又は損害賠償の請求をすることができるものとする。

(様式第1号)

ふるさと笠岡思民寄附金パートナー事業者申込書

令和 年 月 日

笠岡市長様

(申込者) 〒  
所在地  
事業者名  
代表者名 印

※代表者名が自署の場合、押印を省略できます。

ふるさと笠岡思民寄附金パートナー事業者募集要領に基づき、パートナー事業者としての登録および別紙のとおり商品登録を申込みます。また申込みにあたっては、裏面に記載の「ふるさと記念品取扱いに係る誓約事項」について誓約・同意します。

記

事業者 情報	担当者名			
	電話番号		FAX番号	
	メールアドレス			
	ホームページ	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 ( )		
	発注・請求 送付方法	<input type="checkbox"/> メール <input type="checkbox"/> FAX		
	送り状発行 サポート	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない		
		※送り状お届け先が事業者住所と異なる場合 〒		
	振込口座登録			
	銀行名	銀行・信用金庫・信用組合	支店名	
	口座種別	普通 ・ 当座	口座番号	
口座名義	(フリガナ)			

添付書類

- ・ 「別紙」又は「別紙と同内容の書類」
  - ・ 写真(画像データ)
- ※ 添付書類はお礼の品ごとに作成してください。  
※ PDFまたは紙媒体にて提出してください。

提出先

〒714-8601 笠岡市中央町1-1  
笠岡市役所 ふるさと寄附課  
TEL: 0865-69-1088 / メール: furusatokifuka@city.kasaoka.lg.jp

裏面もご確認ください。

(様式第1号) 裏面

#### ふるさと記念品取扱いに係る誓約事項

パートナー事業者は、ふるさと笠岡思民寄附金パートナー事業者募集要領に基づき、下記の事項について誓約・同意すること。また誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより事業者が不利益を被ることがあった場合も、一切の異議を申し立てを行わないこと。

- 1 個人情報の保護など本要領を遵守すること
- 2 提出した申込書等に、虚偽または不正がないこと
- 3 法令等を遵守しており、市税等に滞納がないこと
- 4 代表者等が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員等でないこと
- 5 市税等の納税状況を市職員が確認することについて同意すること
- 6 食品類等に係るふるさと記念品の場合は、提出書類及び資料に記載している内容が実際の産地及び産地表示と相違ないこと
- 7 市が必要と認めるときは、パートナー事業者に対し実地調査を含む調査ができるものとし、パートナー事業者は、これに異議なく応じること
- 8 総務省が示す地場産品基準等において遵守すべき事項が記載された書類の整備・保存を行うこと
- 9 食品類等に係るふるさと記念品に実際の産地表示と異なる産地表示を行った場合、その他ふるさと記念品について不適切な表示を行った場合、総務省が示す地場産品基準に適合しないふるさと記念品を納品した場合、ふるさと記念品の取引に関する市との間の契約に不履行が発生した場合、市の判断によりふるさと記念品の出品を停止し、さらに市に損害が生じた場合は、生じた損害の賠償を行うこと

(様式第1号) 別紙

商品(セット)名	
商品の内容量・規格	
商品の価格 (梱包代・消費税及び地方消費税額を含む。)	円 (税込)
商品の簡単な説明 (PR) ※アピールポイント等について簡潔に記入してください。	
受付・発送可能時期	<input type="checkbox"/> 通年 発送予定: 月 旬 ~ 月 旬 ヶ月以内 / 週間以内 / 日以内
	<input type="checkbox"/> 期間限定 受付期間 月 旬 ~ 月 旬 発送期間 月 旬 ~ 月 旬
提供可能数	<input type="checkbox"/> 制限なし <input type="checkbox"/> 制限あり セット
発送方法	<input type="checkbox"/> 常温 <input type="checkbox"/> 冷蔵 <input type="checkbox"/> 冷凍 <input type="checkbox"/> その他 ( )
配送不可地域	
配送サイズ	サイズ
アレルギー品目	<input type="checkbox"/> なし (特定原材料) <input type="checkbox"/> えび <input type="checkbox"/> かにか <input type="checkbox"/> くるみ <input type="checkbox"/> 小麦 <input type="checkbox"/> そば <input type="checkbox"/> 卵 <input type="checkbox"/> 乳 <input type="checkbox"/> 落花生 (特定原材料に準ずるもの) <input type="checkbox"/> アーモンド <input type="checkbox"/> あわび <input type="checkbox"/> いか <input type="checkbox"/> いくら <input type="checkbox"/> オレンジ <input type="checkbox"/> カシューナッツ <input type="checkbox"/> キウイフルーツ <input type="checkbox"/> 牛肉 <input type="checkbox"/> ごま <input type="checkbox"/> さけ <input type="checkbox"/> さば <input type="checkbox"/> 大豆 <input type="checkbox"/> 鶏肉 <input type="checkbox"/> バナナ <input type="checkbox"/> 豚肉 <input type="checkbox"/> マカダミアナッツ <input type="checkbox"/> もも <input type="checkbox"/> やまいも <input type="checkbox"/> りんご <input type="checkbox"/> ゼラチン <input type="checkbox"/> その他(コタミネーション等) ( )
消費期限	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ( )
その他特記事項	

※返礼品等の画像を添付してください。(画像データの提出も可)  
また、パンフレット等がある場合には、併せて添付をお願いいたします。

自治体記入欄

登録番号	
地場産品基準	号
寄附金額(返礼品率)	円 ( %)

(様式第3号)

ふるさと笠岡思民寄附金パートナー事業者承認（不承認）通知書

令和 年 月 日

様

笠岡市長

ふるさと笠岡思民寄附金パートナー事業者募集要領に基づき、下記のとおりふるさと笠岡思民寄附金パートナー事業者としてふるさと記念品を承認（不承認）しましたので、通知します。

記

1	商品（セット）名	
	商品金額	
	登録番号	
	決定区分	<input type="checkbox"/> 承認 <input type="checkbox"/> 不承認（その理由） 〔 〕
2	商品（セット）名	
	商品金額	
	登録番号	
	決定区分	<input type="checkbox"/> 承認 <input type="checkbox"/> 不承認（その理由） 〔 〕

(様式第 3 - 1 号)

3	商品 (セット) 名	
	商品金額	
	登録番号	
	決定区分	<input type="checkbox"/> 承認 <input type="checkbox"/> 不承認 (その理由) [ ]
4	商品 (セット) 名	
	商品金額	
	登録番号	
	決定区分	<input type="checkbox"/> 承認 <input type="checkbox"/> 不承認 (その理由) [ ]
5	商品 (セット) 名	
	商品金額	
	登録番号	
	決定区分	<input type="checkbox"/> 承認 <input type="checkbox"/> 不承認 (その理由) [ ]
6	商品 (セット) 名	
	商品金額	
	登録番号	
	決定区分	<input type="checkbox"/> 承認 <input type="checkbox"/> 不承認 (その理由) [ ]

(様式第 3 - 2 号)

7	商品 (セット) 名	
	商品金額	
	登録番号	
	決定区分	<input type="checkbox"/> 承認 <input type="checkbox"/> 不承認 (その理由) [ ]
8	商品 (セット) 名	
	商品金額	
	登録番号	
	決定区分	<input type="checkbox"/> 承認 <input type="checkbox"/> 不承認 (その理由) [ ]
9	商品 (セット) 名	
	商品金額	
	登録番号	
	決定区分	<input type="checkbox"/> 承認 <input type="checkbox"/> 不承認 (その理由) [ ]
10	商品 (セット) 名	
	商品金額	
	登録番号	
	決定区分	<input type="checkbox"/> 承認 <input type="checkbox"/> 不承認 (その理由) [ ]

(様式第4号)

ふるさと笠岡思民寄附金パートナー事業者登録辞退届出書

令和 年 月 日

笠岡市長様

(申込者) 印

所在地

名称

代表者

印

(※個人事業者にあつては、住所、氏名を記入してください。)

ふるさと笠岡思民寄附金パートナー事業者募集要領に基づき、ふるさと笠岡思民寄附金パートナー事業者の登録を辞退したいので、次のとおり届け出します。

記

辞退理由	
辞退年月日	年 月 日
連絡 先	担当者氏名 電話番号
その他	

(様式第5号)

ふるさと笠岡思民寄附金パートナー事業者ふるさと記念品登録辞退届出書

令和 年 月 日

笠岡市長様

(申込者) 印

所在地

名称

代表者

印

(※個人事業者にあつては、住所、氏名を記入してください。)

ふるさと笠岡思民寄附金パートナー事業者募集要領に基づき、ふるさと笠岡思民寄附金パートナー事業者ふるさと記念品の登録を辞退したいので、次のとおり届け出します。

記

ふるさと記念品名	
登録番号	
辞退理由	
辞退年月日	年 月 日
備考	

(様式第6号)

ふるさと笠岡思民寄附金パートナー事業者ふるさと記念品登録変更届出書

令和 年 月 日

笠岡市長様

(申込者) 印

所在地

名称

代表者

印

(※個人事業者にあつては、住所、氏名を記入してください。)

ふるさと笠岡思民寄附金パートナー事業者ふるさと記念品の登録内容を変更したいので、次のとおり届け出します。

記

ふるさと記念品名		
登録番号		
変更内容	変更前	変更後
変更年月日	令和 年 月 日	
備考		

## 【その他の留意事項】

### 1 発注について

#### (1) 発注方法

1週間分をまとめて、ふるさと記念品の発送先を「発送仕様書」にて委託事業者よりメールまたはFAXで送信します。(CSVデータでの発注をご希望の場合は別途ご相談ください。)

#### (2) 送り状の発行サポートについて

発注の翌日、委託事業者指定の配送業者より配送先印字済みの伝票をお届けします。

### 2 ふるさと記念品の発送について

(1) 発送仕様書を受け取った後、申請いただいた発送予定日以内にふるさと記念品を発送して下さい。

#### (2) 同封物

ふるさと記念品の発送の際、寄附者へのお礼の品であることが分かるように送付状(別記2「送付状参考例」)を同封してください。また、自社商品等パンフレットを同封し、自社商品の販売促進、PRを図っていただくことも可能です。

#### (3) 発送方法

発送にあたっては、贈答品として商品の鮮度が保てるよう適正な方法によってください。要冷蔵商品など発送日の翌日の受取等が必須の商品や消費期限が短い商品については、発送前に電話等で寄附者の希望する受取日(時間)を必ず確認してから発送してください。

### 3 請求について

#### (1) 請求時期

ふるさと記念料及び送料の請求について、配送業者から取得した配送実績を元に委託事業者にて請求書を作成します。

作成後、発送月の翌月中旬頃に請求額の確認をメールまたはFAXにて行います。

#### (2) 支払時期

内容を確認した旨の返信をいただきましたら、発送月の翌月末に委託事業者よりお支払いします。

〈別記2〉

ふるさと笠岡市を応援してくださる皆様へ

このたびは、ふるさと納税で笠岡市へ寄附された方へお送りする「ふるさと記念品」としてわたしどもの〇〇〇〇をお選びいただき、誠にありがとうございます。

この商品は、・・・・(簡単な説明)・・・・です。

ふるさと笠岡の味をご賞味ください。

(を体感していただければ幸いです。など)

また、商品パンフレットも同封させていただいておりますので、引き続きご愛顧を賜りますよう、よろしく申し上げます。

令和 年 月 日

所在地  
名 称  
代表者